## 令和3年10月 随意契約一覧(物品・委託契約)

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
1	10月1日	PHR推進のシステム化対応に伴う すみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所		指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	第167条の2第1項 第2号	保健計画課
2	10月4日	区立緑小学校(分室)施設管理業務 委託	公益社団法人墨田区シ ルバー人材センター	712,791	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	かくつ	庶務課
3	10月5日	後期高齢収納システムモバイルレジ 対応(期別表示対応)に係るシステ ム改修委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	660,000			国保年金課
4	10月7日	投票用紙自動交付機の保守点検委託 (衆議院議員選挙)	株式会社ムサシ 東京 第一支店	715,000	本区が所有している投票用紙自動交付機は、すべて 指定事業者製のため、当該機器の消耗品交換やメーカー修繕に迅速に対応できるのは、指定事業者のみ である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	選挙管理委 員会事務局
5	10月8日	新型コロナウイルス感染症対策に係 る労働者派遣(保健師)(単価契 約)	株式会社メディカル・ コンシェルジュ	単価契約	コロナ禍において保健師の需要が高く、即戦力となる行政経験者を新たに確保することは非常に困難である。したがって、区保健師が新型コロナウイルス対策に専念している期間が終了するまでの間、区保健所の保健師業務に精通し、かつ行政経験を有し、さらに現在派遣されている保健師と同等の能力を有する保健師の手配が可能な事業者は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	向島保健セ ンター 本所保健セ ンター
6	10月11日	「国保ガイド」の印刷	株式会社東京法規出版	1,531,200	本件の版権は、指定事業者が所有しているため、 本業務を履行することができるのは、指定事業者の みである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	国保年金課
7	10月11日	日産リーフの借上(再リース)	株式会社日産フィナン シャルサービス 営業 本部 首都圏営業部	498,300	当該リース物件は、当初のリース期間が終了して も十分に使用することができる状況であり、かつ、 当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有し ている。 よって、本業務を履行することができるのは、指 定事業者のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	総務課
8	10月12日	投票所スロープの借上(衆議院議員 選挙)	中村展設株式会社	1,243,000	高に参りさ設員場所に過日する必要がある。その 点、指定事業者は、各投票所に合致する仕様書に示 したスロープを保有しており、本業務を履行するこ とができる唯一の事業者である。	第167条の2第1項 第2号	選挙管理委員会事務局
9	10月12日	投票箱送致用タクシーの借上(衆議 院議員選挙)(単価契約)	帝都自動車交通株式会 社	単価契約	指定事業者は、墨田区内に営業所を有する業者のうち、投票日である日曜日に最大75台のタクシーを同時に配車できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	選挙管理委 員会事務局

1

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
10	10月13日	防犯対策電話録音機の購入	株式会社太知ホール ディングス	1,347,500	【物品】 本事業開始時から平成30年度までは、都の落札事業者製造の製品で貸与を行ってきたが、その製品では録音及び再生機能のみの仕様であり、使用者から利便性向上を望む要望があった。本件指定製品は急いを当り、一個では、一般であり、一個であり、一個では、一個である。といる。  「事業者】 本件の指定物品は、墨田区が指定事業者と直接契約した場合のみ購入できるものであるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	安全支援課
11	10月14日	墨田区総合防災訓練の動画作成委託	株式会社イオタ	473,000	本業務は、発災直後の本区職員の対応に係る実動 訓練を通し、区民の防災意識を啓発するための動画 を作成するものであることから、本業務を効果的か つ効率的に履行することができるのは、「押上駅前 滞留者対策協議会の運営補助業務委託」の受託によ り本区の帰宅困難者対策に精通し、当該訓練の実施 支援を行う指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	防災課
12	10月14日	SDGs啓発動画の制作委託	株式会社ジェイコム東 京	998,250	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作し、コミュニティチャンネルで区民向けに放送しているほか、区広報番組も制作しており、区の企画意図を十分反映した良質の番組を制作する高い技術を有しているため、本業務を効果的かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	広報広聴担 当
13	10月21日	令和4年度(2022年度)墨田区各会 計予算書の印刷	大東印刷工業株式会社	3,509,000	指定事業者は前年度の版データを所有しており、 再三の校正や緊急の印刷に対応できる設備と人員を 保有しているため、区内で本業務を短期間で履行す ることができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	財政担当
14	10月25日	自書式投票用紙読取分類機の点検及 びファイル作成等委託(衆議院議員 選挙)	株式会社ムサシ 東京 第一支店	1,018,600	読取分類機にインストールするファイル作成を一括して行い、開票当日に機器の動作不良が起きた際に迅速に対応することができるのは、当該製品の製造元である指定事業者のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	選挙管理委員会事務局
15	10月25日	全庁ネットワーク通信における帯域 現状調査委託	N E C フィールディン グ株式会社 東日本営 業本部東京第一営業部	957,000	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項	ICT推進 担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
16	10月26日	住基ネットCS機器一式(カード交 付窓口増設分)の設定委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	3,630,000	本件は、墨田区の基幹系(住民記録管理)システムネットワークに接続する必要がある。当該ネットワークに接続するに当たっては、IPアドレス等の設定情報が必要であるが、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	第167条の2第1項 第2号	窓口課
17	10月26日	令和4年度税制改正に伴う個人住民 税システム改修委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	3,575,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を 履行することができるのは指定事業者のみである。		税務課
18	10月26日	オリジナル江戸木箸(令和4年成人 を祝うつどい記念品)の購入	一般社団法人墨田区観 光協会	, ,	【物品】 指定製品は「令和4年成人を祝うつどい記念品選考会」の結果、記念品として決定したものである。 【事業者】 本件の購入品である江戸木箸は、指定事業者の特注品であり、指定事業者からのみ購入することができる。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	文化芸術振興課
19	10月26日	墨田区新型コロナウイルスワクチン 追加接種の体制確保に関する業務委 託	東武トップツアーズ株 式会社 押上支店		本件は、12月から開始予定の3回目のワクチン接種を行うために業務委託するものであるが、区民に速やかに接種を行うため、確実に業務を履行りはまかできる事業者を早期に選定する必要がありり、後数事業者に照会したところ、指定期日に履行を開始できると回答し、かつ予算内で本業務を履行することができるのは指定事業者のみである場でをすることができるのは指の表別を発表を指し、「墨種に係る業務委託」等、ワクチン接種に係る業務委託のできる。したがって、指定事業者を指定する。		保健予防課
20	10月27日	災害対策用ろ過器の点検委託	株式会社アクアプロダ クト 営業本部		本件の点検対象であるろ過機は、指定事業者の製品であり、機器の特殊性から点検には高度な技術を必要とする。また、交換部品は他社製品と互換性がなく指定事業者以外は対応できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	第167条の2第1項	防災課
21	10月28日	「27万人の平和メッセージ」折鶴再 生粘土制作委託	株式会社ユニバーサル ポスト	899,800	指定事業者は、折鶴再生粘土の制作をしている唯 一の事業者である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	文化芸術振 興課
22	10月28日	特定自転車駐車場利用申請受付業務 委託	芝園開発株式会社	15,000,000	本業務を行うにあたり「墨田区プロポーザル方式 実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事 業者を選定した( 令和3年10月5日付け3墨整土第 739号決定)。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	土木管理課
23	10月28日	帳票類変更に伴う高齢・障害福祉情 報システムの改修委託	株式会社アイネス 東 日本営業部		指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を 履行することができるのは指定事業者のみである。		障害者福祉 課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
24	10月29日	電話交換機保守点検委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	1.941.500	指定事業者は、本件の保守対象である電話交換機設備の納入及び設置業者であり、庁舎内線電話の設備構成や局線データに精通していることから、故障復旧対応等本業務を迅速かつ確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	第167条の2第1項	総務課
25	10月29日	SDGs推進事業に係る調査・分析 業務委託	きづきアーキテクト株 式会社		本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式 実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事 業者を選定した( 令和3年10月18日付け3墨産観第 382号決定)。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	観光課
26	10月29日		凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部		夫ル 安神」に基フ、ノロホーリルを夫加し、事業有	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	政策担当